

大阪市障がい者施策推進協議会障がい者計画策定・推進部会
第3回ワーキング会議 議事要旨

日時：令和5年6月13日（火）午前10時～正午

会場：大阪役所 屋上階 P1 共通会議室

【議題1 次期計画「第2部 第3章 地域生活への移行のために」について】

《 議題1 資料4について 説明 》

- ・ 「入所施設と相談支援事業者の連携の強化」において、「地域移行を希望する人」との記載があるが、希望の有無の前に、本人が意欲をなくしたり諦めたりしている実態があるため、表現の仕方を検討してほしい。
- ・ 地域移行を推進するためには、障がい者施設への長期入所や精神科病院への長期入院は人権問題であるとの認識を明確にする必要がある。
- ・ 実際に地域移行支援を行っている指定相談支援事業所がほとんど無い状況である。地域移行の推進にあたっては、支援を行う事業所を増やす取組が大切である。
- ・ 地域移行を推進するにあたっては、その責任の所在を明確にする必要がある。また、短期入所の継続利用者や市外の施設入所者への支援についても併せて検討する必要がある。
- ・ 障がいのある人の親としては、施設に入所すれば安心という側面もある。地域移行の推進においては、親御も安心できるような支援について記載してほしい
- ・ 地域移行については、障がい福祉サービスの支給決定を行っている区役所とも課題認識を共有して、連携して取り組む必要がある。
- ・ 障がい者支援施設について、国連の障害者権利委員会や大阪府の自立支援協議会の意見も踏まえて、地域においてどのような機能を果たしていくのかを検討する必要がある。
- ・ 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築の対象について、精神障がい者だけでなく、「誰もが」であることを明確にしてほしい。
- ・ 人権侵害に関わる事件について、過去のことでなく、最近も近隣の自治体にある精神科病院において引き続き起こっているということを記載してほしい。
- ・ 令和6年度から始まる入院者訪問支援事業について、大阪府と堺市と一体的に取り組むとの方向性も決まっているため、計画に記載してほしい。

【議題2 次期計画「第2部 第4章 地域で学び・働くために」について】

《 議題2 資料5について 説明 》

- ・ 教育関係について、基本的な方向としてインクルーシブ教育をめざすとしても、一方で、地域の学校で十分な合理的配慮が得られないという話も聞く。学校現場と教育委員会がしっかりと連携して取り組むことを意識した表現を加えてほしい。
- ・ 特別支援学校に就学すると地域との繋がりが途切れがちになる。小・中学校等との関係

が継続できるようにする取組を具体的に記載してほしい。

- ・ こどもへの支援においては、家族をどう支援していくかが課題になることが多い。教育諸条件の整備として、家族支援を含めたこどもの支援について記載してほしい。
- ・ エルムおおさかでは、切れ目のない支援を行うことを目的に、発達障がいのある人向けの支援ツールが作成されている。その取組も記載すべきではないか。
- ・ 保育・教育における連携について、地域によっては地域自立支援協議会に「こども部会」をつくるなど、連携を強めているところもあり、計画への記載を検討してほしい。
- ・ 放課後デイサービス等について、事業所数は増えているが、支援の質を担保することが課題である。事業所への指導も含めて、計画の文言を検討してほしい。
- ・ 生涯学習の機会提供について、創作活動など、障がいのある方が積極的に活動できるような場がもっとあればいいと思います。
- ・ 普通学校でも教員が不足していると聞く。特別支援学校には、もっとしわ寄せがくるのではないか。このような根本的な部分から取組を検討しなければいけない。
- ・ 大阪市における障がいのある人の職員採用について、市長部局だけではなく、どこの自治体でも雇用が進んでいない教育委員会も含めて全庁的な取組を推進してほしい。
- ・ 就労移行支援について、基本的な生活力への支援が必要な人もいる状況であり、現在の機能だけで、2年間で一般就労へつなぐことは難しいと聞く。市の課題認識の記載について検討すべきではないか。
- ・ 就労定着支援事業について、サービス提供期間内に適切な支援が行えていない事業所も多く、質と量の両面の充実が必要である。

【議題3 その他について】

《 議題3 資料1～3について 説明 》

- ・ 前回までのワーキング会議での審議を踏まえた、第一部及び第二部の第1章・第2章の修正点について説明。